サービス種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
届出の種類	添付書類
①夜間勤務条件基準	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6) ※減算が解消される場合のみ添付
②職員の欠員による減算の状況	※減算が解消される場合のみ添付 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6) ・資格証・研修修了証の写し
③安全管理体制	【添付書類不要】
④栄養ケア・マネジメン トの実施の有無	・栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙38)
⑤ユニットケア体制 ⑥身体拘束廃止取組の有無 ⑦高齢者虐待防止措置の	・施設の平面図(別紙6) ・居室別面積等一覧表、各部屋の写真 ・設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる写真 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6) ※加算算定開始月のもの。 ※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。 ※一部ユニット型の場合は、ユニット型と従来型に区分して作成してください。 ・ユニットリーダー研修修了証書の写し 【添付書類不要】
有無 ⑧業務継続計画策定の有 無	【添付書類不要】
⑨日常生活継続支援加算	<ul> <li>※サービス提供体制強化加算は併算定できない。</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)</li> <li>※届出日前一月のもの。</li> <li>・日常生活継続支援加算に関する届出書(別紙37)</li> <li>・日常生活継続支援加算算定表(参考様式16)</li> <li>・届出に係る介護福祉士の資格証の写し</li> </ul>

⑪テクノロジーの導入	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
(日常生活支援加算関	※届出日前一月のもの。
係)	・テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届
	出書(別紙37-2)
	<ul><li>日常生活継続支援加算算定表(参考様式16)</li></ul>
	・届出に係る介護福祉士の資格証の写し
⑪看護体制加算	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
(I) (I)	※加算算定開始月のもの。
	・看護体制加算に係る届出書(別紙25-2)
	・看護職員の資格証の写し
①夜勤職員配置加算	· 夜勤職員配置加算算定表(参考様式 1 7)
(I)·(I)	· 夜勤職員配置加算算定表別紙 (参考様式 1 9)
(III) • (IV)	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	【Ⅲ・Ⅳを算定する場合】
	看護職員または喀痰吸引等ができる介護職員の氏名に朱書き
	でアンダーラインを引いてください。
	・看護職員の資格証の写し
	・喀痰吸引等研修修了証の写し及び認定特定行為業務従業者認
	定証
③テクノロジーの導入	・テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書
(夜勤職員配置加算関	(別紙27)
係)	<ul><li>・夜勤職員配置加算算定表(参考様式17)</li></ul>
	· 夜勤職員配置加算算定表別紙 (参考様式 1 9 )
	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	※従来型については、以下の書類も添付すること。
	・テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)
	に係る届出書(別紙7一3)
14準ユニットケア体制	・施設の平面図 (別紙6)
	・居室別面積等一覧表、各部屋の写真
	・設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる
	写真
	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにし
	※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。

	作成してください。
┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	【添付書類不要】
(I) (I)	▲ ※
( - / ( - /	※個別機能訓練加算を算定している場合、生活機能向上連携加
	算(Ⅰ)は算定不可。
	- 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように、記載例を参考
	に記載してください。
	・機能訓練指導員の資格証の写し
	※個別機能訓練加算(II)を算定する場合には、個別機能訓
	練加算(I)の取組に加えて、「科学的介護情報システム(
	LIFE) <b>」の登録が必要です</b> 。
	※個別機能訓練加算(Ⅲ)を算定する場合、個別機能訓練加
	算(Ⅱ)を算定していること及び口腔衛生管理加算(Ⅱ)
	並びに栄養マネジメント強化加算の算定が必要です。
⑪ADL維持等加算(申	【添付書類不要】
出)の有無	※ADL維持等加算(I)(II)を算定する場合には「科学的
	介護情報システム(LIFE)」の登録が必要です。
18若年性認知症入所者受	【添付書類不要】
入加算	
19常勤専従医師配置	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	※医師の勤務体制がわかるように、記載してください。
	・医師の資格証の写し
<b>⑩精神科医師定期的療養</b>	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
指導	※加算算定開始月のもの。
	※精神科医師の勤務体制がわかるように記載してください。
	また、備考欄に施設の入所者数及びその内認知症の症状を
ĺ	呈する入所者の数を記載してください。
	・ 医師の資格証の写し
②障害者生活支援体制	
②障害者生活支援体制 (I)(II)	・医師の資格証の写し
	<ul><li>・医師の資格証の写し</li><li>・障害者生活支援体制加算に係る届出書(参考様式50)</li></ul>
	<ul><li>・医師の資格証の写し</li><li>・障害者生活支援体制加算に係る届出書(参考様式50)</li><li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)</li></ul>
	<ul> <li>・医師の資格証の写し</li> <li>・障害者生活支援体制加算に係る届出書(参考様式50)</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)</li> <li>※加算算定開始月のもの。</li> </ul>

②栄養マネジメント強化	・栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙38)
体制	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	・管理栄養士の資格証の写し
	・給食管理を行っている常勤栄養士の資格証の写し
	※管理栄養士のみで要件を満たす場合は不要。
	※「科学的介護情報システム (LIFE)」の登録が必要です。
②療養食加算	【添付書類不要】
②配置医師緊急時対応加	・配置医師緊急時対応加算に係る届出書(別紙21)
算	※看護体制加算Ⅱを算定していない場合は算定不可
②看取り介護体	・看取り介護体制に係る届出書 (別紙34)
制	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
(I) (I)	※加算算定開始月のもの。
	・看護師の資格証の写し
您在宅·入所相互利用体	【添付書類不要】
制	
②認知症専門ケア加算	・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2)
(I) (I)	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-6)
	※加算算定開始月のもの。
	(認知症に係る研修修了者のみ記載)
	・資格証(認知症に係る研修修了証)
28認知症チームケア推進	・認知症チームケア推進加算に係る届出書(別紙40)
加算	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ※
	加算算定開始月のもの
	※研修修了した者については、アンダーラインを引くこ
	と。
	※加算 I については、介護職員から成る認知症の行動・心理
	症状に対応するチームの構成員を分かるように明示する
	こと。
	・研修修了証
②褥瘡マネジメント加算	・褥瘡マネジメントに関する届出書(別紙41)
	※「科学的介護情報システム(LIFE)」の登録が必要です。
③排せつ支援加算	【添付書類不要】
	※「科学的介護情報システム(LIFE)」の登録が必要です。
┃ ③ 自立支援促進加算 ┃	【添付書類不要】
<b>◎ エット メート ヘ =#1# ン#</b> メニ #ロメー	※「科学的介護情報システム(LIFE)」の登録が必要です。
┃ ②科学的介護推進体制加 ┃	【添付書類不要】
算	※「科学的介護情報システム(LIFE)」の登録が必要です。

33安全対策体制	・介護現場における事故の内容、 発生防止の取組、発生時の
	対応、施設のマネジメント等の内容を含む外部の研修を受講
	したことが確認できる書類。
34高齢者施設等感染対策	・高齢者施設等感染対策向上加算に関する届出書
向上加算	(別紙35)
(I) (I)	
③5生産性向上推進体制加	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28)
算	② 要件を満たすことが分かる委員会の議事概要
(I) ①~③	③ 加算(I)の要件①係る各種指標に関する調査結果のデータ
(Ⅱ) ①~②	(別紙2)
	※本加算を算定する場合は、事業年度毎に取組の実績をオンラ
	インで厚生労働省に報告をすること (別紙1)
36サービス提供体制強化	・サービス提供体制強化加算に関する届出書
加算	(別紙14−4)
	・人材要件に係る算出表(参考様式26)
(I) (I) (II)	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙1-6)
	※届出日前一月のもの。
	※(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)において、介護福祉士の配置割合により
	算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格
	取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください
	0
	※(Ⅲ)において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員
	の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ
	記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引い
	てください。
	※(Ⅲ)において、勤続年数要件において算定する場合、直
	接提供職員のみ記載し、勤続年数7年以上の者の氏名に朱
	書きでアンダーラインを引いてください。
	【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】
	・介護福祉士の資格証の写し
	• 実務経験証明書(参考様式 2 9)